

令和5年度 ルネサンス豊田高等学校の評価について

1 趣旨

ルネサンス豊田高等学校は、株式会社が設置・運営する広域通信制の高等学校で、構造改革特別区域法及び学校教育法に基づき豊田市が認可し、平成23年10月1日に開校しました。開校後は、構造改革特別区域法第12条第5項及び第6項の規定に基づき、豊田市が毎年度学校の教育状況などについて評価を行い、その内容を公表することにより、学校の透明性を確保するとともに、学校の教育の質の向上を図るものです。

(参考)構造改革特別区域法 第12条

第5項

第1項の認定を受けた地方公共団体(以下この条において「認定地方公共団体」という。)は、学校設置会社の設置する学校(大学及び高等専門学校を除く。)の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、評価を行わなければならない。

第6項

前項の規定による評価を行った認定地方公共団体は、遅滞なく、その結果を当該学校に通知するとともに、これを公表しなければならない。

2 豊田市教育特区学校審議会委員からの意見聴取

評価に当たり、令和6年2月15日に豊田市教育特区学校審議会を開催し、委員の皆様より様々な立場から御意見をいただきました。

委員氏名	所属団体等
梅村 隆志	地域代表(藤沢自治区代表)
佐藤 洋一	教育に関する学識経験者(岡崎女子大学)
萩原 孝	学校関係者(豊田大谷高等学校)
水野 美和	学校関係者(石野中学校)

※並びは氏名の五十音順(敬称略)

※会計に関する学識経験者 寺田 靖子(寺田靖子税理士事務所)委員は、当日欠席したため、別途意見聴取を行った。

令和5年度 ルネサンス豊田高等学校の学校評価結果

評価項目については、下表のとおり、4つの分類（1 学校運営、2 教育内容・支援、3 生徒・進路・保健指導、4 その他）において、31項目を設定しました。評価結果は、以下のとおりです。

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	令和5年度評価結果
1 学校運営	(1)教育課程	①学習指導要領への対応状況	教育課程は学習指導要領に沿っており、その編成・実施の考え方について、教職員間で理解を深め合い、共有ができていますか。	【今後に向けた意見】 ・添削指導において、問題の自動解説と同様のフィードバックをするのではなく、生徒の学習の状況を把握し、生徒の思考の方向性とつまずきを的確に捉えて指導する必要があります。
		②教育目標	生徒の学力・体調面など、個々の状況に応じた支援・指導を行っているか。	
	(2)教職員連携	①組織運営	本部及び本校の校務分掌や主任体制などが適切に機能するなど、学校の運営・責任体制が整備されているか。	【評価できる点】 ・週に1回4拠点（藤沢本校、豊田駅前キャンパス、名古屋栄キャンパス、博多キャンパス）をオンラインで繋ぎ、各部署の情報共有をしながら連携を取り、生徒に対応している。 【今後に向けた意見】 ・教員の適性配置の規定を踏まえ、教諭等の数については在籍する生徒数を80で除して得た数以上を配置する必要があります。
		②教員・教科間連携状況	教職員間の相互理解がなされ、共有及び信頼関係が構築され、教育活動が行われているか。	
		③学校の連携状況	職員全体の情報交換の機会があり、相互理解及び連携を取り、生徒対応にあたっているか。	
		④会議の有効性	職員会議・スクーリング会議などの共通認識・共通理解のもと、有効かつ効率的に機能しているか。	
	(3)財務関係	①学校設置会社の役員及び株式の状況	学校設置会社の役員及び株式の状況が決算短信に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものであるか。	【評価できる点】 ・学校設置会社の経営統合により、株式や財務等の経営状況は安定している。 ・高等学校就学支援金に係る事務は適切に実施されている。
		②学校経営に必要な財務等の状況	学校に必要な財務等の状況が決算短信に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものであるか。	
		③高等学校等就学支援金	高等学校等就学支援金に係る事務を適切に執行しているか。	
	(4)施設・設備	①面接指導等実施施設及び設備	面接指導等実施施設及び設備が教育上、適切である。施設は学則に記載している。	【評価できる点】 ・面接指導等実施施設である豊田駅前キャンパスでは、集団で行う面接指導が苦手な生徒の個別対応等、施設特性を生かした運営が行われている。 ・学習等支援施設である名古屋栄キャンパスでは、施設職員の男女構成比のバランスがとれている。また、卒業生がアルバイトで関わっていたりと、生徒の利用しやすい環境となっている。
		②学習等支援施設	学習等支援施設では学習面、生活面、進路面の支援を行う。施設は学則に記載している。	
	(5)危機管理	①役割分担	事故・事件・災害などに対する連携及び役割分担が明確になっているか。	【評価できる点】 ・関係各所との連携体制が的確にできている。 ・個人情報の管理については、個人情報保護研修、Eラーニングを実施することにより意識の向上が図られる等、適切に行われている。 【今後に向けた意見】 ・近年の法令や閣議決定・答申等を踏まえ、通信制高校教育に求められているコンプライアンスとガバナンスの在り方を改めて再認識するとともに、学校教育が及ぼす社会的責任を自覚し、保護者及び地域社会からさらに信頼される組織として運営・経営されることを望む。
		②安全管理	学校内の安全点検管理及び諸活動が実施されているか。	
		③危機管理対応状況	危機管理マニュアルに基づき、市役所、警察、消防と連携するなど、安全対策がとれているか。	
		④個人情報管理	生徒情報管理が適切に行われているか。	

令和5年度 ルネサンス豊田高等学校の学校評価結果

評価項目については、下表のとおり、4つの分類（1 学校運営、2 教育内容・支援、3 生徒・進路・保健指導、4 その他）において、31項目を設定しました。評価結果は、以下のとおりです。

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	令和5年度評価結果
2 教育内容・支援	(1)面接指導・添削指導等	①スクーリング参加状況	年間スクーリング計画に基づいた参加促進を行っているか。	【今後に向けた意見】 ・学習評価の妥当性・質保証に関わる試験は、添削指導及び面接指導等の内容と十分関連付け、内容及び時期を適切に定める必要がある。 ・面接指導においても、学習指導要領で重視されている「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を通じた「主体的・対話的で深い学びを実現する」ための教育方法の観点から見直す必要がある。また、同様に生徒の主体的な関心をいかした「探究的な学習」を基軸に据えて、全ての生徒が学びを深め、資質・能力を身に付けられるよう学びの工夫等さらなる充実を図る必要がある。
		②スクーリング内容（面接授業）	各科目担当者が創意工夫を行い、生徒が主体的に参加でき、理解を深められる授業を展開しているか。	
		③レポート内容・添削	レポートが学習成果につながる内容になっている。インターネットを活用した添削結果のフィードバックをできる限り画一とせず、学習成果を高められるよう取り組んでいるか。	
	(2)情報発信	①ネット回線の有効活用	「ルネ高マイページ」「保護者マイページ」、SNS等でのタイムリーな情報提供を行っているか。	【評価できる点】 ・「マイページ」やアプリの活用により、生徒の履修状況等を本人及び保護者が確認できている。 ・進路公式LINEを用いて進路情報の提供をタイムリーに行うことができている。また、直接進路担当に質問できるツールとして活用できている。 ・各キャンパスにおいても、通学コース用・キャンパス用等の公式LINEを活用し、生徒及び保護者に対して通知ができている。
		②個人に対する効果的な情報提供	「ルネ高マイページ」「進路公式LINE」にて、生徒及び保護者が学習進捗の確認や進路情報が得やすくなっているか。	
	(3)情報教育	①情報能力知識	各種活用能力の知識を向上させられるよう取り組んでいるか。	【評価できる点】 ・教員がSNSを学校アカウントで運用しており、不適切な内容があった生徒へ指導や説諭を行っている。
②情報モラル指導		情報発信・公開に伴う責任など情報モラルの教育に取り組んでいるか。		
3 生徒・進路・保健指導	(1)生徒指導	①指導方針の一貫性	指導方針に従い、学校満足度（進級卒業・進路決定など）を高められているか。	【評価できる点】 ・面接指導では、生徒指導部や保健主事を中心に共有事項及び対応方法を教職員間で全体共有を行い、参加生徒の特徴・課題に応じて、指導を実施している。 ・校内巡視を頻繁に行い、異変があった場合は、直ぐに教員全体に周知できる体制をとり、早期発見・早期対応を行っている。
		②教員の共通認識と研修	生徒が安全に活動できるよう共通認識にて運営されているか。また、生徒の実態に応じたテーマにて、計画的な研修を実施しているか。	
		③家庭との連携状況	計画的かつタイムリーな連携をとり、充実した学校生活を送れるよう支援しているか。	
		④いじめ等の問題行動の未然防止	すべての生徒が安心した学校生活を送れるよう、基本方針に基づき、いじめ対策委員会を設置し適切に運営されているか。	
	(2)進路指導	①キャリア教育について	キャリア教育（進路指導）に取組む体制を整備し、生徒の自立に向けた取組みが実践しているか。	【評価できる点】 ・卒業した生徒でも連絡があれば、随時相談を受けている。 ・生徒数・卒業対象生徒の急増に対して、早めに進路相談を実施するよう努めている。
		(3)保健指導	①健康の保持増進について	
4 その他	(1)教職員研修	教職員の資質向上を図るため、計画的な研修を実施しているか。	【今後に向けた意見】 ・「教育の質保証」のため教員の専門性に関する研修が重視されている点を考慮し、校内に限らず研修する機会を設定し、適切に研修履歴を記録し活用することが求められている。特に、教育経験の少ない教員には資質・能力育成と一人一人の思いや個性を重視した適切な添削指導、面接指導、生徒指導等に係る十分な研修を実施し、さらなる「教育の質保証」と教育責任を果たすことに努める必要がある。	
	(2)学校評価	「学校運営点検調査」、「豊田市教育特区学校審議会」ほか学校関係者による評価、それぞれの立場・視点から意見を出し合うことを通じ、開かれた学校づくりが進められているか。	【今後に向けた意見】 ・「令和の日本型学校教育」を構築するためにも（中央教育審議会答申、令和3年4月22日）学校運営の客観性・透明性を高めることがさらに重視されている。学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め「教育の質保証」を高めるためにも、「改正学校教育法」（学校評価の目的、平成19年6月27日）に基づく学校関係者評価委員会を設け第三者評価等を実施することが望ましい。	
	(3)他校及び関係機関との連携	姉妹校・他校や自治地区・地域の組織と交流をもち、情報交換等を行い、学校全体の教育力を高められるよう努めているか。	【今後に向けた意見】 ・文化祭等の行事に地域の方も参加することや地域の行事に生徒たちが参加するといった繋がりも、生徒及び地域のウェルビーイング（well-being）の実現に繋がる。地域の人材や伝統文化の力を借りつつ学校が連携してコミュニティを維持・発展させること、それは「開かれた教育課程の実現」（学習指導要領「総則」）に繋がることである。	